



平成27年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(平成26年度対象)

平成27年11月

本庄市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	点検評価の結果	3
	施策	
	1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	3
	2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	7
	3 教育環境の整備	10
	4 生涯学習の活発化	13
	5 文化財の保護と活用の推進	19
	6 生涯スポーツの促進	23
IV	結びに	26

I はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

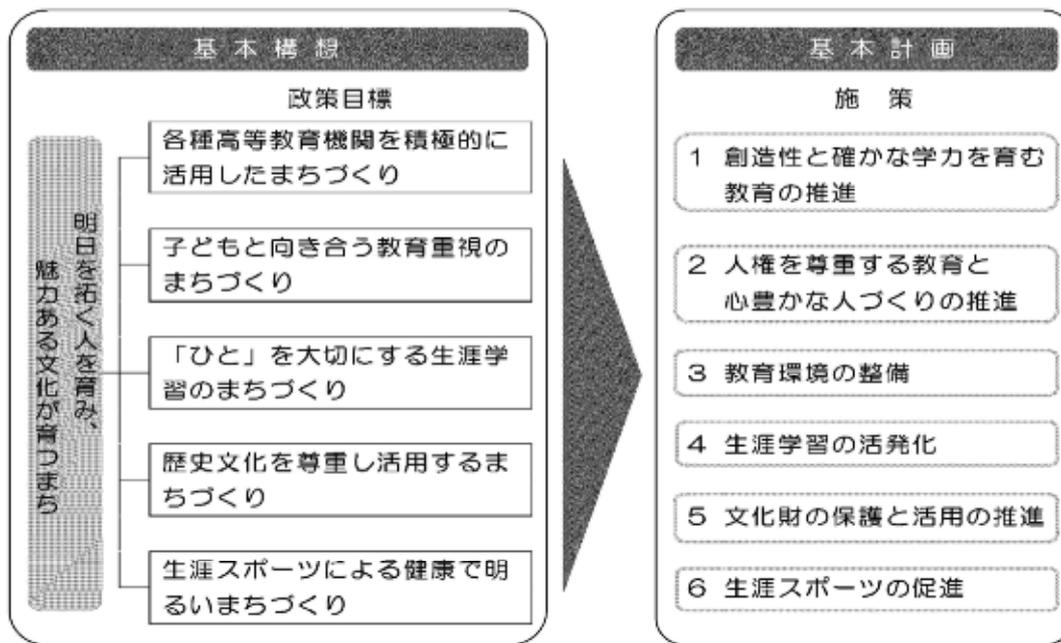
本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3部により構成され、また基本構想に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「健康福祉分野」「市民生活分野」「教育文化分野」「経済環境分野」「都市基盤分野」「行財政経営分野」の6分野から構成されています。その「教育文化分野」の政策大綱である「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」については、次の施策を通じて実現を目指すこととしています。



また、「本庄市の教育（平成26年度）」において、上記の施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明らかにしています。

それらの事務事業のうち次年度に拡充する見込みがあるものや廃止するもの、民間委託へ移行するものを対象に点検評価することとし、その方法としては、事務事業評価シートを活用しながら点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しました。

* 点検評価報告書の策定期限については、「主な取組」への記載事項が、予算執行と密接に関係していることから、一般会計決算認定議案を市議会へ提出する時期との調整により、この時期になったものです。なお、点検評価報告書の策定と並行して、本年7月からは、平成28年度予算編成に向けて、平成28～29年度総合振興計画実施計画の策定方針に基づき、上記記載の事務事業評価シートを活用し、平成26年度事業の点検評価を行っております。

Ⅲ 点検評価の結果

施策1：創造性と確かな学力を育む教育の推進

学校教育においては、市立小・中学校を対象として、児童生徒に生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自ら考え、判断し、表現するなどの創造性と確かな学力を育む教育を推進することが重要です。

しかしながら、学ぶ意欲の低下や社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は複雑・多様化しています。また、LD（学習障害）、AD/HD（注意欠陥／多動性障害）などの障害を抱える子どもへの適切な支援といった新たな課題も生じてきています。

本市においては、平成25年度より市立小・中学校に対し、「学力向上のための視点」を作成し、「学ぶ意欲の向上」「基礎的・基本的な知識や技能の習得」「学習習慣の確立」を柱に、日々の授業を大切にし、子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、授業改善の8つの視点を具体的に示しました。各学校の授業では、この視点を基に、子どもたちの学習意欲と学力の向上に向けて、自らの授業を振り返り、工夫改善を行っています。

今後も、子どもたちがいきいきとよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図っていきます。

平成26年度の主な取組

(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

学力向上推進事業については、少人数指導やチームティーチングによる指導等を推進しました。また、授業の中で、グループ学習を意図的に取り入れるなど、学習形態を工夫し、学習意欲の向上を図りました。さらに、きめ細かな指導を図るため学習補助教員や学校生活支援員を配置しました。

教育委員会では、学校訪問の際に全ての学校から学力向上に向けての取組報告を受け、指導助言を行いました。その際、「学力向上についての指針」のうち、授業の改善のポイントの8つの視点として、特に、①導入の工夫②授業のねらいの明確化③見通しのある授業の展開④文章の十分な読み込み⑤子どもたちの実態に合った授業の展開⑥十分な活動時間の確保⑦学習内容がよくわかる板書⑧本時の学習に迫るふり返りを周知し、学習内容の明確化や指導方法の工夫改善を推進しました。

(2) 開かれた学校づくりの推進

学校グランドデザインを作成し、学校の経営方針を明示しました。さらに、学校から地域や保護者に対して、学校だより等の広報紙を配布し、積極的に情報を発信しました。また、学校応援団を中心に家庭や地域との連携を図り、開かれた学校づくりに取り組みました。

(3) 学校保健・体力向上の推進

学校保健・体力向上推進事業については、金屋小学校と本庄東小学校の2校を体力向上推進校に指定し、子どもたちの体力向上のための取組を進めました。また、郡市学校保健会と連携し、歯と口の健康に関するポスターや標語コンクールを行うとともに、歯科保健コンクールに全市立小・中学校が参加しました。

(4) 進路指導・キャリア教育¹の推進

小学校ではキャリア教育の充実を図るため、3年生社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」の授業の中で、実際に商店等に出向く職場見学を、中学校では1年生が本庄市内の事業所の協力を得て、3日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を実施し、児童生徒の勤労観や職業観を育てました。また、2年生が、近隣の公立・私立高等学校について調べ、各自が希望する高等学校を訪問する「上級学校訪問」を実施しました。さらに、近隣の公立・私立高等学校の先生を招き、3年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」を実施しました。

(5) 教職員研修の充実

教職員研修事業については、各学校に応じた研究課題の解決のため、市内全校で研究テーマを設定し授業研究会などの校内研修を実施しました。また、資質向上のため、ICT（情報通信技術）研修会や特別支援教育などの研修会を実施しました。さらに、LD、AD／HDなどの障害を抱える子どもへの支援として、専門家（心理士）による巡回相談を市内全校で実施し、児童生徒の支援方法などについて、校内研修等で具体的な指導助言を得る機会を設けました。

(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

就学前教育充実のため、幼稚園が教育備品の購入・設備等の修繕をする際、補助金を交付しました。また、園児の内科・歯科健診については健診料の一部を、尿検査・ぎょう虫検査については実費を補助しました。

¹ 「生きる力」を身に付け、自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにすること

施策の評価

(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

各学校では、指導方法や指導内容を創意工夫するとともに、研修の実施を通して、基礎学力の定着を目指して取り組むことができました。県の「教育に関する3つの達成目標検証テスト」が平成26年度より行われなかったこととなりましたが、指導主事による学校訪問では、学習のはじめに子どもたちの学習意欲をかき立てる導入に工夫がされている授業、本時の学習の課題を明確に示し、指示や発問、説明を精選し、学習活動の時間を確保する授業、1時間の学習の流れがよくわかり、図や表など、子どもたちの理解の伸長を図るための板書があり、学習の最後に学習内容を振り返る授業を多く見ることができました。さらには、意欲的に学習できるよう、教師の言葉がけ等に工夫・改善が見られるようになってきました。

今後は、平成27年度から新しく実施される「埼玉県学力・学習状況調査」で、児童生徒一人ひとりが個々の伸びを実感することができるよう、引き続き授業改善に取り組めます。

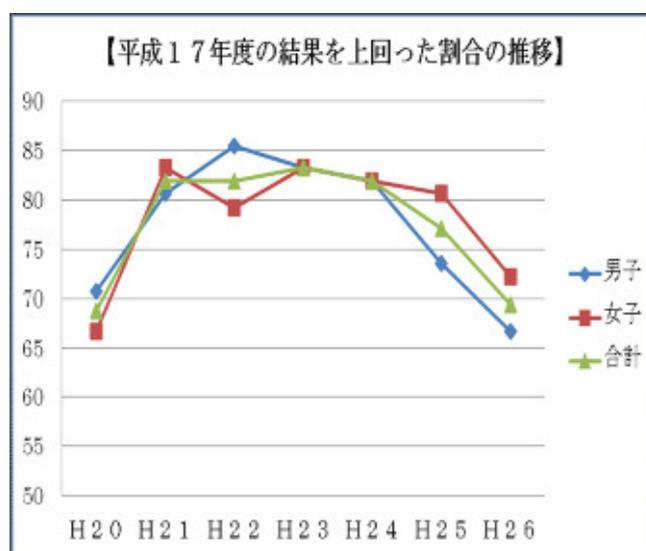
(2) 開かれた学校づくりの推進

全ての市立小・中学校でホームページを作成し、学校グランドデザインや学校の経営方針、学校行事等を掲載・紹介し、開かれた学校づくりを推進することができました。今後は、さらに更新の回数を増やし、新鮮な情報を提供できるよう取り組めます。

学校応援団の活動においては、登下校において子どもたちの安全の見守り活動やゲストティーチャーとして学習活動に参加していただきました。今後は、教員も地域の行事に積極的に参加し、家庭や保護者、地域の皆様との連携を深めるよう推進していきます。

(3) 学校保健・体力向上の推進

平成26年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果をみると、本市の児童生徒の体力の状況は、県平均よりやや低い結果でした。本市の新体力テスト結果について、平成17年度に実施された結果と比較すると、平成26年度は144項目中100項目が上回り、その割合は69.4%でした。平成20年度からの経年変化から見



ると、平成23年度まで増加し、それ以降減少に転じております。本庄市教育行政重点施策の体力向上に係る中で、各学校において、体育授業の充実を図ることを柱に児童生徒の体力の向上を推進しています。今後は、新体力テストの結果をもとに、本庄市体力向上推進委員会において市全体の課題の傾向を把握すると共に、各学校においても自校の課題を分析し、日々の体育の授業改善を通して、児童生徒の体力の向上を図ることができるよう推進していきます。

(4) 進路指導・キャリア教育の推進

中学校で1年生を対象に実施している「本庄市社会体験チャレンジ事業」では、市内189の事業所の協力を得て、将来の自分の夢を膨らませ、未来の自分の姿を思い描くきっかけとなりました。また、2年生で実施している「上級学校訪問」は、興味のある高等学校について知る機会となり、進路計画の立案に役立ちました。さらに、3年生の生徒・保護者を対象とし、実施した「高校説明会」は、高等学校について最新の情報を知る機会となり、進路の検討・決定に役立ちました。今後も、生徒一人ひとりが将来の進路を主体的に選択できるよう、継続して取り組みます。

(5) 教職員研修の充実

各種研修会の開催により、指導方法の工夫や改善、資質の向上を図ることができました。ICT研修会では、情報機器を積極的に活用する授業が増加し、児童生徒の学習意欲が高まり、学習内容の理解も深まりました。また、特別支援教育の研修会では、精神科医や心理士からの指導助言を受け、発達障害を含めた障害のある児童生徒や課題を抱えた児童生徒に対する適切な支援方法として、「ユニバーサルデザインの視点」を取り入れるなど、学習環境の整備と授業改善につながりました。今後も、時期や内容、方法について工夫改善を加え、研修の充実に努めます。

(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

就学前教育の施設である幼稚園の教育備品の充実と施設等の教育環境の整備を図るとともに、園児保護者の経済的な負担の軽減を図ることができました。

施策 2 : 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

学校教育においては、児童生徒一人ひとりが、人権についての知的理解を深め、日常生活において人権に配慮し、行動に移すことのできる人権感覚が身につけられるように指導を充実・強化していく必要があります。

社会問題であるいじめや非行問題の低年齢化の背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考え方が十分に浸透していないことがあると考えられます。

本市では、人権を尊重した教育を推進するとともに、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、個に応じた適切な助言・指導を行うために相談体制の充実を図っていきます。

平成 26 年度の主な取組

(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

学校間での連携や交流を推進するとともに、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障害者との交流などの体験活動を通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に努めました。

(2) 学校教育相談体制の充実

各学校では、教育相談体制をさらに整備し、保護者が相談しやすいよう、時間の設定や環境を整備しました。また、さわやか相談員²配置事業については、さわやか相談員を4中学校に1人ずつ配置し、中学校での相談体制をより充実するとともに、小学校の保護者に対しても、相談日を設定するなど小・中学校相互の連携の促進を図りました。さらに、埼玉県より4中学校に派遣されるスクールカウンセラーを十分に活用し、学校の教育相談担当者、さわやか相談員、スクールカウンセラーの連携によって、生徒の悩みの解消につなげてきました。

(3) 人権教育の推進

人権教育研修会等実施事業については、小・中学校のうち児玉小学校、児玉中学校の2校を人権教育推進校として指定し、「ペア・グループ学習」、「言語活動」、「体験活動」の充実を図ることで、人権感覚の育成や人間関係づくりを進めるための研修、授業研究会を実施しました。

² いじめや不登校に対応するため、児童生徒の心の悩みに対し相談に応じる相談員であり、市立4中学校すべてに配置

(4) ノーマライゼーションの理念³に基づく教育の推進

特別支援教育コーディネーター研修事業については、各小・中学校における管理職の理解と外部機関との連携、保護者との相談窓口になる特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、管理職対象特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター研修会、心理士による校内研修会や事例研修会を実施しました。

施策の評価

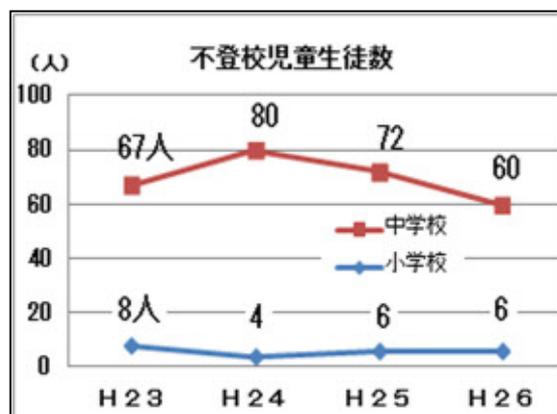
(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

市内の特別支援学級では、円滑な対人関係を形成し、豊かな社会生活を送ることをできるようにするため、中学校区ごとに年に一度の交流会を計画・実施し、それぞれの中学校に集まり、調理等の体験などの交流を行うことができました。自分の学校とは違う雰囲気を感じられ、児童生徒にとって貴重な体験となりました。

また、小学校では、「総合的な学習の時間」において、アイマスクや車いす体験等、様々な体験を通して、児童に相手の気持ちを理解し、共に生きようとする心情を育むとともに、自分にできることを実践していこうとする態度の育成を図ることができました。その結果、児童に、相手を理解し関わり合う意識（相手意識）が見られ、自己の生き方を考えようとする態度が育ってきました。

(2) 学校教育相談体制の充実

平成26年度の不登校⁴児童生徒数は、小学校では6名であり、平成25年度と同数でした。また、中学校では60名であり、平成25年度と比較すると、12名の減少となりました。中学校では、不登校の未然防止に向け、相談員やスクールカウンセラーによる相談の充実に加え、

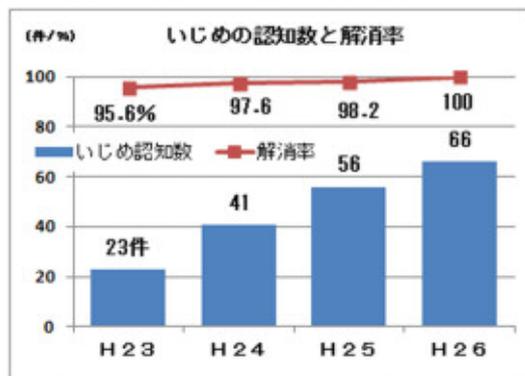


中学校から小学校に職員を派遣し児童の学習や生活の様子を把握し、教員同士で支援方法について協議したり、児童に対して中学校での生活について話して聞かせたりするなど、スムーズな接続ができるよう取り組むことができました。また、生徒

3 障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きることこそノーマルであるという考え

4 年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者

の学習意欲の向上のため、個別に学習指導を行いました。また、早期の学校復帰にむけ、学校生活のみならず、家庭環境や様々な面から不登校の原因を探り、保護者や適応指導教室との連携を図りました。今後も、不登校児童生徒の解消を目指し、原因の究明と適切な支援のため、関係機関との連携がさらに必要です。



平成26年度のいじめ認知数は、66件であり、平成25年度と比較すると10件の増加となりましたが、年度内に66件の全てが解消されました。今後も、いじめの未然防止に向け、子どもたちの小さなサインを見逃さないよう、チェックシートを作成し、全教職員で日々、子どもたちの生活の様子を注視するとともに、児童生徒、保護者に対して、複数回のアンケート調査を実施し、実態の把握に努めます。また、いじめを認知した際には、組織的な支援体制を構築し、全教職員が一丸となって、いじめの早期発見と早期解消のため全力で取り組みます。

児童生徒、保護者に対して、複数回のアンケート調査を実施し、実態の把握に努めます。また、いじめを認知した際には、組織的な支援体制を構築し、全教職員が一丸となって、いじめの早期発見と早期解消のため全力で取り組みます。

(3) 人権教育の推進

児玉中学校での人権教育授業研究会に市内の教職員83名が、社会科・特別活動・道徳の授業を参観後、3つの分科会で研究協議を行い、参加者各校の実践を踏まえ研修を深めることができました。また、児玉小学校では、課題を抱える児童に学級集団の中で帰属感を持たせるとともに、学級集団として人権感覚を醸成するための指導方法を中心として、教職員の校内研修に取り組み、教職員の資質向上を図ることができました。今後さらに、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図ることが必要です。

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

管理職や特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等を対象とした研修会を通して、管理職は、精神科医の講義を聴くことで、「医療機関」等外部機関との連携の必要性を再認識することができました。また、特別支援コーディネーターと特別支援学級担任は、特別支援学校の先生方の指導の下、「個別の支援プランA・B⁵」の内容を充実するための演習を通して、「個別の支援プラン」の内容を特別な支援を必要とする児童生徒の日々の学習に生かせるようになりました。このことにより、校内支援体制の充実、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることができました。

⁵ プランA：障害のある児童生徒に対して、医療、福祉、労働等の関係機関と連携し、様々な側面からの取組をまとめた「個別の教育支援計画」のこと

プランB：指導に当たって、一人一人の指導目標や内容、方法等を示した「個別の指導計画」のこと

施策 3 : 教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応するとともに、自治会・PTA等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

また、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化や耐震補強への対応が必要となっており、子どもたちが安心してのびのびと教育を受けることができるよう計画的な学校施設の整備を推進します。

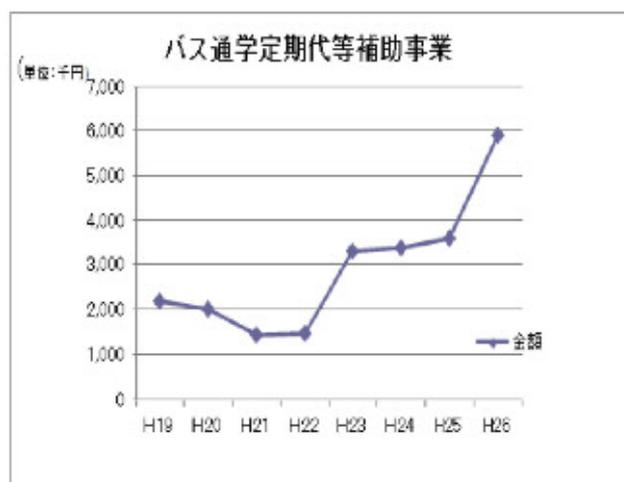
平成 26 年度の主な取組

(1) 児童生徒の安全確保

遠距離通学支援事業については、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため交通機関を利用して通学する児童生徒に対する補助事業です。

距離基準に基づき、8人の児童生徒にバス定期代、タクシー使用料を補助し、また平成23年度からは、本泉小学校の休校に伴い、本泉地区から秋平

小学校に通学する児童に対してスクールバスを新たに運行しました。平成26年度は、23人が利用しました。(事業費総合計 5,885,892 円)



(2) 学校施設の整備充実

本庄東中学校建設事業では、改築工事(建築・電気設備・機械設備)及び改築工事監理業務(総額:2,961,744,840円)の平成26年度分として、建築工事(工事費:1,550,233,500円)、電気設備工事(工事費:187,706,400円)、機械設備工事(工事費:334,675,440円)及び工事監理業務(委託料:28,518,000円)を実施しました。また、工事の進捗に併せて、電波障害に関わる調査及び対策工事を(総額:2,612,952円)を実施しました。

体育館耐震補強事業では、本庄西小学校と中央小学校の体育館耐震補強工事(工事費:285,101,640円)と工事監理業務(委託料:13,176,000円)を実施しました。

空調設備設置事業では、本庄西中学校、本庄南中学校及び児玉中学校での空調設備設置工事(工事費:286,582,320円)を実施しました。また、平成27年度工事として本泉小学校を除く市内小学校12校へ空調設備を設置するため、実施設計業

務（委託料：14,364,000円）を実施しました。

その他、老朽化した施設の補修のため、北泉小学校プールフェンス改修工事（工事費：3,925,800円）や本庄西中学校テニスコート改修工事（工事費：4,050,000円）などを実施しました。

（3）教育機器の整備充実

教育機器の整備充実については、本庄西小学校のコンピュータ教室に配備してある情報機器を契約期間満了に伴っての更新を実施し、さらに同校の普通教室及び特別教室に無線LANを整備するとともに、タブレット型コンピュータ等を新規に配置し、教育活動に利活用しました。

校務用パソコンの利用促進については、校務支援システムを本庄東・本庄西・北泉・本庄南小学校及び本庄東・本庄南中学校の6校に先行導入して、校務の効率化を図るとともに、情報ネットワーク推進担当者会議や情報セキュリティ研修を通して、校務の効率化と情報セキュリティの強化に努めました。

施策の評価

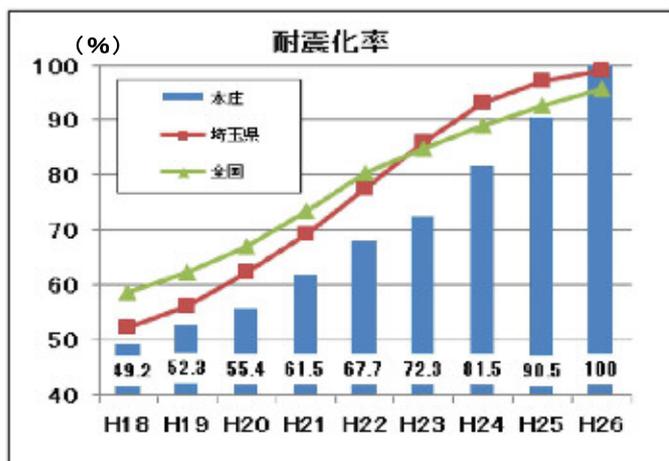
（1）児童生徒の安全確保

児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後も継続していくことが必要です。

（2）学校施設の整備充実

主な取組として掲げた設計業務や工事監理業務、建設工事、耐震補強工事、空調設備設置工事等は、すべて完了し取組目標を達成しました。また、小・中学校の老朽化した校舎などの施設を計画的な補修工事等の実施によって、施設の改善が図られました。

小・中学校の校舎及び体育館の耐震化率については、計画的に工事を進めてきた成果として、平成18年度末の49.2%から毎年順調に推移し、平成26年度末には100%に達しました。今後は、校舎などの外壁改修、防水改修及びトイレ改修などの大規模改造工事を計画的に実施することが必要です。



(2) 学校施設の整備充実

本庄西小学校での情報機器の追加整備によって、学校現場からは様々な教科の授業改善に繋がり、児童への教育効果が上がっているとのことです。今後も、コンピュータ教室の情報機器更新時には、普通・特別教室への無線LAN整備とタブレット型コンピュータ等の追加整備を行う必要があります。また、情報ネットワーク推進担当者会議の開催によって、情報教育の推進や校務の効率化を図りつつ、教育情報機器の計画的な更新や情報セキュリティ研修の実施により、時代の変化に対応した環境整備を行う必要があります。

施策4：生涯学習の活発化

本庄市生涯学習推進計画に基づき、市民が生きがいを感じて自己を高められるように、生涯学習を総合的に推進することを目指します。

公民館や文化会館、図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、市民の生涯学習ニーズに応える講座やイベントの開催に努めます。

また、本庄市のシンボルである盲目の国学者 塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援します。

平成26年度の主な取組

(1) 専門教育・研究

一人ひとりが自己を高めて人格を磨き、幸せで豊かな人生を送ることができるように市民総合大学を開催しました。

- ・高齢者コース（本庄・児玉キャンパス）9講座9回 対象者 65歳以上
- ・成人者コース 選択30講座 全98回 対象者 20歳以上

(2) 青少年教育の充実

青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。青少年育成市民会議では、年6回の青少年非行防止緊急パトロール活動を行うとともに、埼玉県青少年健全育成条例啓発や青少年育成管外研修、青少年健全育成のつどい、青少年の主張発表会、青少年健全育成標語の募集など様々な事業を実施して青少年の健全育成を図りました。

さらに、子ども大学ほんじょう実行委員会に負担金を交付し、活動の支援を行いました。子ども大学ほんじょう実行委員会では、子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、子どもの知的好奇心を刺激する学習機会を提供することを目的に、児玉郡市（本庄市・美里町・神川町・上里町）在住の小学校5～6年生を対象とした「子ども大学ほんじょう」を開校し、早稲田大学本庄キャンパスを主会場にして、早稲田大学の教授や地域のスペシャリストなどが講師となって、学校とは一味違ったテーマの学びの場を提供しました。

(3) 生涯学習の推進

公民館事業については中央公民館2館、地区公民館11館（児玉公民館別館含む）を生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み子ども体験教室などを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習の活動場所を提供しました。

(4) 公民館の廃館・移転

平成27年度に開館した本庄市市民活動交流センター（はにぼんプラザ）に本庄市中央公民館のもつ生涯学習機能が統合となり、同年に本庄市中央公民館は廃館となりました。また、同年に開設した児玉総合支所複合施設アスピアこだまに、児玉公民館及び児玉公民館別館が統合移転となりました。

このため、両館の利用者団体等に新施設の概要や活動場所の確保についての説明会を開催するとともに、利用調整などを行いました。また、施設の解体に向け平成26年度に解体設計を行い、解体工事は平成27年度に実施します。

(5) 芸術文化の推進

文化芸術活動の活性化と振興を図るために、本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。本庄市文化団体連合会では、文化芸術活動の活性化と会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟28団体による発表会を、9月27日（土）～28日（日）に児玉文化会館（セルディ）で開催しました。

また、児玉中央公民館・児玉公民館等を拠点として活動している芸術文化団体や市内の団体など40団体により第8回こだま芸術文化のつどい実行委員会を組織し、「第8回こだま芸術文化のつどい」を3月7日（土）～8日（日）に児玉文化会館（セルディ）で開催しました。

(6) 図書館の充実

市民がいつでも楽しく図書館を利用できるように、蔵書の充実と窓口サービスの向上、移動図書館車〈ほきいち号〉の活用に努めました。また、「ブックスタート⁶」や「おはなし会」などの児童サービス事業を実施するとともに、児童講座講演会「子供に本の楽しみを～今、大人にできること～」や児童企画展「図書館員が選んだ子どもの本」を開催しました。その他、文芸講演会「漫画家と母親になって」や読書講座「『おくのほそ道』を辿る」、群読集団冬泉響による朗読公演「こだま寄席『杜子春奇譚』」を開催し、生涯学習の場を提供しました。

また、平成26年度～28年度にかけて、老朽化した図書館本館の建物、設備の大規模改修を実施します。平成26年度は、設計や測量業務を実施しました。

(7) 家庭教育の推進

家庭での教育力の向上及び市民との協働を推進するため、市内の子育て団体や関係機関と連携し、親の力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を小・中学校や保育園の保護者を対象に実施することで次世代育成を推進しました。

6 赤ちゃんと保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・バックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動のこと

(8) 国際交流の推進

市民の方に国際交流の場を提供するため、民族歌舞団荒馬座による和太鼓演奏の国際交流コンサートを3月1日（日）に本庄市中央公民館で開催しました。

(9) 郷土の偉人 塙保己一の顕彰の推進

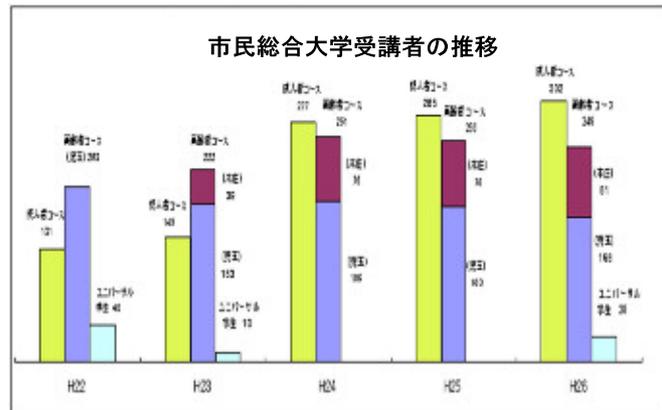
郷土の偉人 塙保己一の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、個人会員514人、賛助会員37団体で、顕彰祭、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、マンガ「塙保己一」の販売協力、会報誌発行や本庄市自治会連合会主催の自治会単位での「塙先生講座」に、顕彰会から講師を派遣したほか、各種団体に対しても説明会を行うなど、顕彰事業を推進しました。

施策の評価

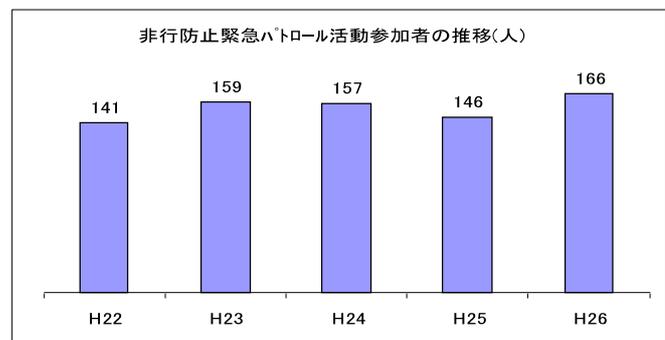
(1) 市民総合大学受講者の推移

成人者コースの受講者は平成22年度131人から平成26年度の302人と増加しています。平日昼間の講座が多いこともあり、受講者の平均年齢が高齢者コース本庄キャンパスで74歳、児玉キャンパスで77歳、成人者コースでも66歳と高い傾向にあります。成人者コースの現役世代の受講者を増やすため、受講しやすい週末や夜間コースの増大、また、子育て中の親が安心して受講できるように、託児等による学習環境の更なる充実を図ります。



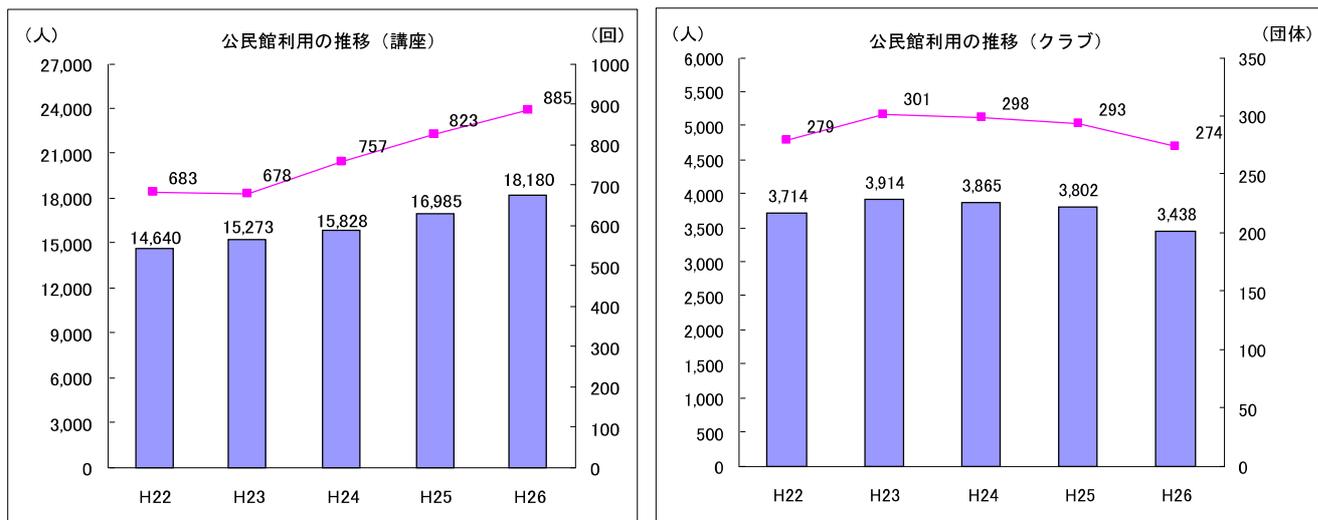
(2) 青少年非行防止緊急パトロール活動参加者の推移

青少年育成市民会議を中心に、本庄地域と児玉地域でそれぞれ大型商業施設や公園、遊戯施設などへのパトロールを実施しました。大人のパトロール姿に、青少年が「見られている」という意識を持つことで、非行の抑止力となっています。



(3) 公民館利用の推移

市内全館の公民館が主催する講座の延べ参加人数は、平成22年度の14,640人から、平成26年度では18,180人と増加しています。一方、公民館利用者団体（クラブ）会員数は、平成23年度3,914人から平成26年度では3,438人と減少傾向にあります。このため、今後は地区公民館を活発に利用していただけるよう努めていくことが必要であり、幅広い年齢層の方が気軽に参加できるような講座やイベントを開催するように努めます。



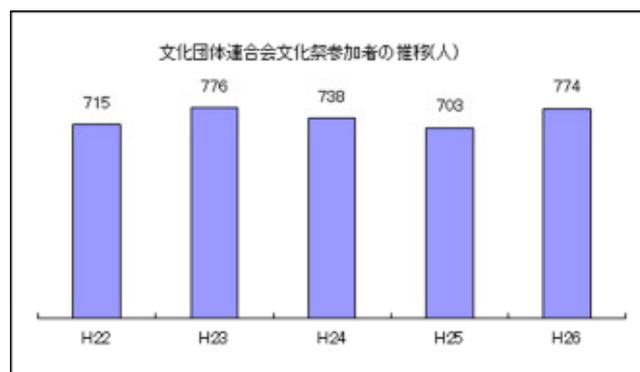
(4) 公民館の廃館・移転

本庄市中央公民館は平成27年に廃館となることから、利用者団体34団体に新たな活動場所の確保について、意向調査や利用調整を行った結果、はにぽんプラザを利用する団体は26団体、地区公民館を利用する団体は4団体、本庄市総合公園体育館（シルクドーム）を利用する団体は1団体と引き続き活動が行えるようになりました。なお、会員減少などによる廃部予定が3団体となっております。

また、児玉公民館及び児玉公民館別館はアスピアこだまに統合移転となり、児玉公民館別館は廃止となることから、両館の利用者団体37団体に新施設の概要や利用調整を行い、すべての団体が統合移転後も引き続き活動が行えるようになりました。今後も利用者の利便性に配慮し、安全・安心に利用できるように努めていくことが必要です。

(5) 文化団体連合会文化祭参加者の推移

最近の文化祭参加者数は、700人台で推移しています。ただし、文化団体連合会の会員は減少傾向にあるので、文化芸術活動に対する市民の意識を更に高めていくことが必要です。



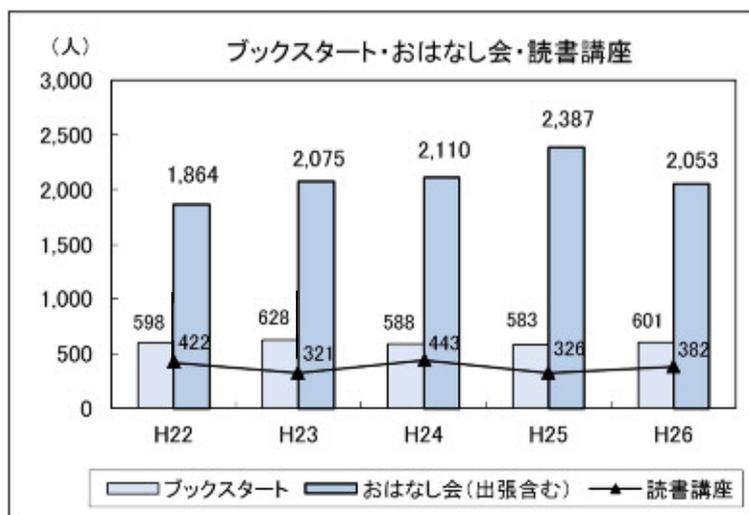
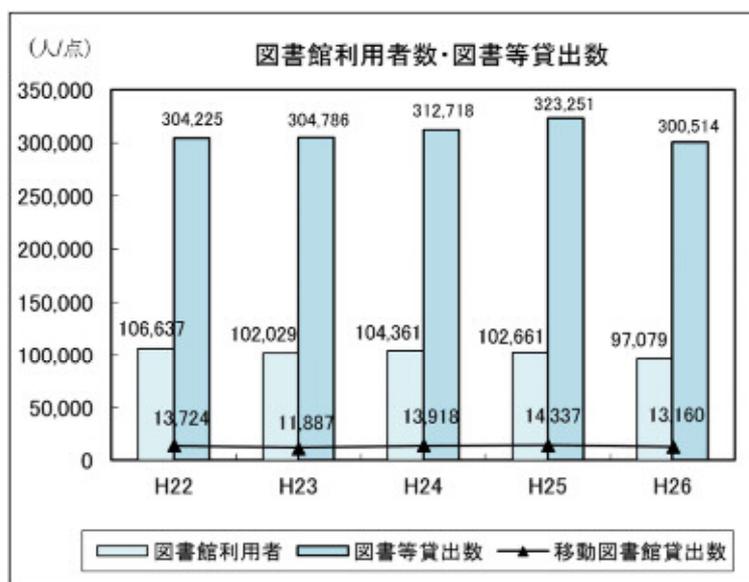
(6) 図書館事業実績の推移

図書館の主な事業実績は、図書館利用者は97,079人で前年比5,582人の減少(5.4%減)、図書等貸出数は300,514点で22,737点の減少(7.0%減)、移動図書館貸出数は13,160点で1,177点の減少(8.2%減)でした。

今後は、移動図書館車の運行先を増やすなどの工夫をしながら、蔵書の充実とサービスの向上に努め、利用の拡大を図ります。

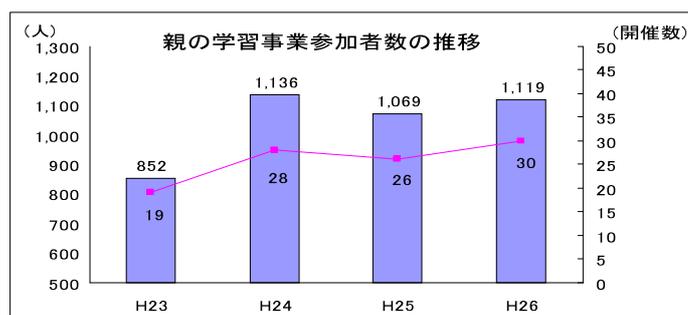
また、ブックスタートは601組で前年比18組の増加(3.0%増)、おはなし会参加者は2,053人で334人の減少(13.9%減)でした。少子化により対象者は今後も減少することが予想されますが、ブックスタートとおはなし会は、子どもと保護者が本や物語に出会う大切なきっかけであり、本庄市子ども読書活動推進計画に基づき事業の充実に努めます。

また、平成26年度の読書講座は、講師小林ミチ子氏による「『おくのほそ道』を辿る」を開催しました。参加者は延べ382人で56人の増加(17.1%増)でした。今後も市民のニーズを的確に把握し、各種講座を企画していきます。



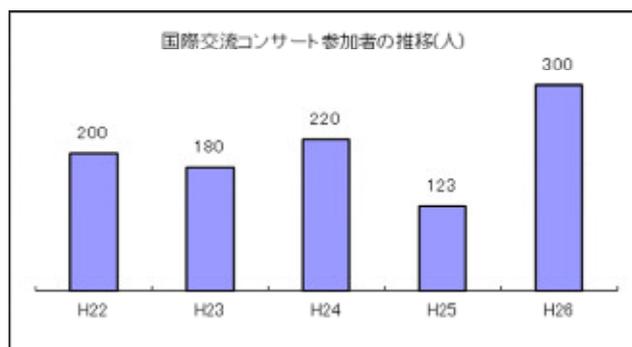
(7) 親の学習事業参加者数の推移

身近で親しみやすい内容となるように、子育て体験記等が掲載されている、本庄市独自で作成した「親の学習手引書」、「親子手帳」を活用した「親の学習」講座を開催しています。今後も「親の学習手引書」の普及と「親の学習」講座の拡大を図ります。



(8) 国際交流コンサート参加者の推移

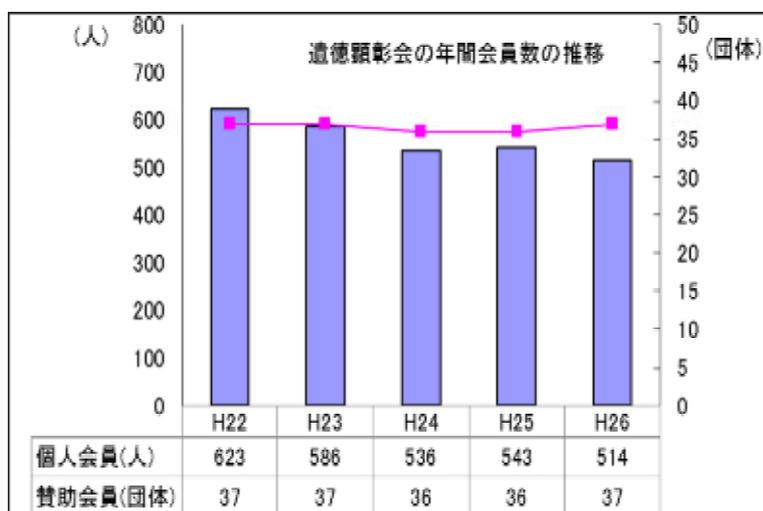
市民の国際交流を目的として、外国の音楽や踊り、日本の伝統芸能などによるコンサートを開催していますが、参加者数は低い状況にあります。平成26年度は参加者数が増加しましたが、



今後は本庄市文化団体連合会文化祭との共催で開催し、本市の芸術文化活動の発表とあわせてコンサートを開催し、国際交流の推進を図っていきます。

(9) 総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の年間会員数の推移

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の個人会員数は、平成19年度の顕彰会発足時には個人会員は923名でしたが、平成20年度以降は減少を続けており、平成25年度に一時わずかに増加したものの、平成26年度には再び減少となりました。会員の増加を図るためには、あらゆる機会を捉えて、市内外へ塙保己一の事績の普及や啓発活動をさらに進めていく必要があります。



このため、顕彰会では、塙保己一没後195周年記念事業として平成27年度に実施される銅像建立を契機に、各種顕彰事業を積極的に推進していくものとしています。

施策5：文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定文化財が18件、市指定文化財が111件、国登録有形文化財8件の計138件の指定文化財等が所在しています。また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が50か所あまり確認されており、これらは国民的な財産として保護し未来へと継承していきます。

これらの豊富な文化財である歴史資料・考古資料・民俗資料等を調査し、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。また、市内には、この地域で育まれた伝統的な祭りや行事等が数多く残っており、これらを保護し、継承していきます。

平成26年度の主な取組

(1) 指定文化財等の整備と活用

貴重な文化財の保存・活用のため、新たに市指定文化財3件（絹本着色清拙正澄像、小笠原信之の墓、児玉上町の山車）を指定しました。

大雪により被害を受けた市指定文化財の八幡神社随身門の保存修理等、市指定文化財の保存修理3件に対する補助金の交付、国指定史跡である塙保己一旧宅の土蔵修繕の実施など、文化財の保存整備を図りました。さらに、歴史民俗資料館前に新たに、本庄市街地地区の文化財案内版を整備、老朽化した指定文化財の標柱3件を修繕するなど、文化財の啓発や活用に努めました。

(2) 文化財施設等の充実と活用

歴史民俗資料館、塙保己一記念館、競進社模範蚕室の文化財施設3館では、収蔵品を管理するとともに、一部展示替えを行い広く公開することにより、地域の歴史と文化についての学習の場を提供し、その活用を図りました。



特に、競進社模範蚕室は、平成26年6月に世界文化遺産に登録された「富岡製糸場と絹産業遺産群」の関連施設として注目され、問い合わせや見学者が急増したことから、それまで日曜日のみを自由見学日としていましたが、7月から常時開館としました。また、埼玉の絹産業遺産関連施設活用地域づくり事業として、県の補助を受け、内部展示のリニューアルや案内板・誘導板の設置事業等を実施しました。

(3) 郷土資料の保存と活用

平成26年度も引き続き、市で保管している古文書や歴史的な公文書、さらに文献等の整理を行うとともに、古文書史料のデジタル化を進めました。

また、塙保己一記念館のリニューアルオープンに先立ち、盲目の国学者塙保己一の生涯（本庄市郷土叢書第4集）を刊行しました。

(4) 埋蔵文化財の保護と活用

各種開発に伴う試掘調査62件を実施するとともに、平成26年度の試掘調査で出土した五十子陣跡、秋山古墳群、御堂坂古墳群の遺物整理を行いました。

また、児玉南土地区画整理事業に伴い、平成25年度に発掘調査を実施した長沖203号墳の整理調査を実施し、発掘調査報告書を刊行しました。

さらに、本庄早稲田の杜土地区画整理事業に伴う北堀新田前遺跡、北堀新田遺跡・久下東遺跡、過年度に発掘調査を実施した西富田新田遺跡・旭小島古墳群の整理調査を実施し、発掘調査報告書を刊行するとともに、平成24年度に本庄東中学の校舎建設に伴って発掘調査を行った薬師堂東遺跡の整理作業を進めました。このほか、民間の工場及び店舗建設に伴い、開発事業者からの受託金により、長沖古墳群、今井原屋敷遺跡の発掘調査、整理調査を実施し発掘調査報告書を刊行するとともに、平成25年度に発掘調査を実施した下野堂二子塚古墳の整理調査を行い、発掘調査報告書を刊行しました。



報告書	6冊
試掘調査	62件
発掘調査・個人	0件
発掘調査・法人	2件



(5) 地域文化の理解と普及

公民館や早稲田大学等と連携し歴史講座や講演会を開催したり、大学キャンパス内で展覧会等を開催するとともに、市立小学校の総合学習に協力しました。また地元NPOへ民具(農具類)等を貸し出し、地域への理解と郷土愛の醸成を図りました。

(6) 伝統文化後継者の養成

伝統文化を保護・継承するため、獅子舞や神楽など民俗芸能の継承団体に助成を行い、地域文化の活性化を支援しました。

施策の評価

(1) 指定文化財等の整備と活用

後世に残すべき貴重な文化財3件を新たに市指定文化財とし、その保存を図り、広く周知しました。

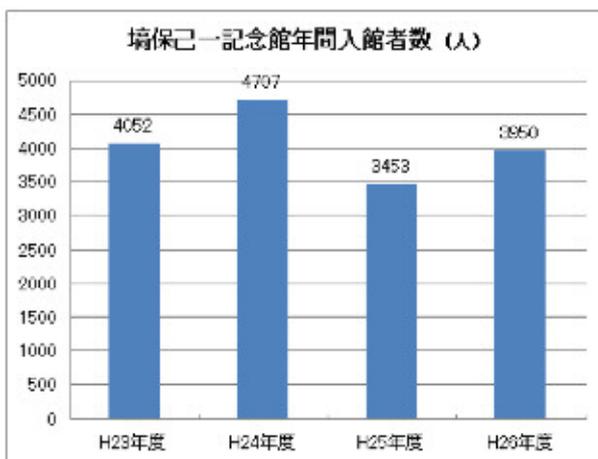
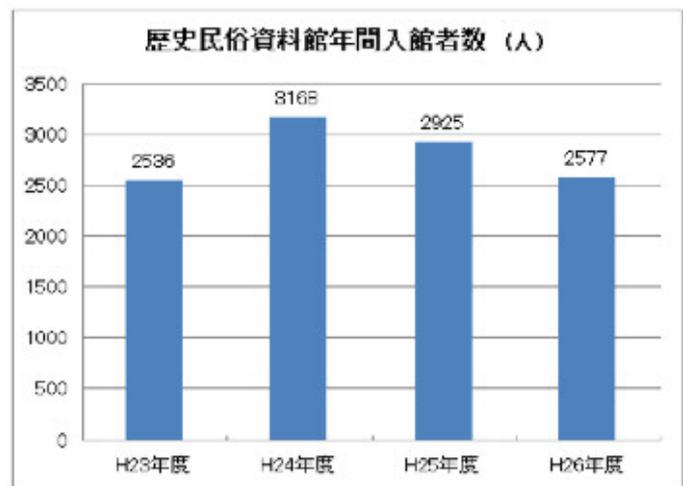
文化財を永く後世に伝えるため、保存修繕等の経費に対し、所有者に補助金を交付しました。これにより大雪被害を受けた建造物や天然記念物を保存整備をすることができました。また、案内版の整備や老朽化した指定文化財の標柱の建て替えを行い、文化財を身近に感じられるように配慮したことにより、散策や見学の利便性が向上しました。

今後とも、後世に残すべき文化財の保存や啓発活動を推進していきます。



(2) 文化財施設等の充実と活用

歴史民俗資料館の年間入館者は、2,577人（対前年度比12%減）、塙保己一記念館は、3,950人（対前年度比14%増）となっており、歴史民俗資料館が減少傾向です。また、26年7月から常時開館とした競進社模範蚕室の入館者は、4,437人（前年度の約8倍）となりました。



塙保己一記念館は、新館の建設により一層の入館者増が図られ、競進社模範蚕室も周辺整備や世界遺産の関連で引き続き多くの来館者が見込まれます。

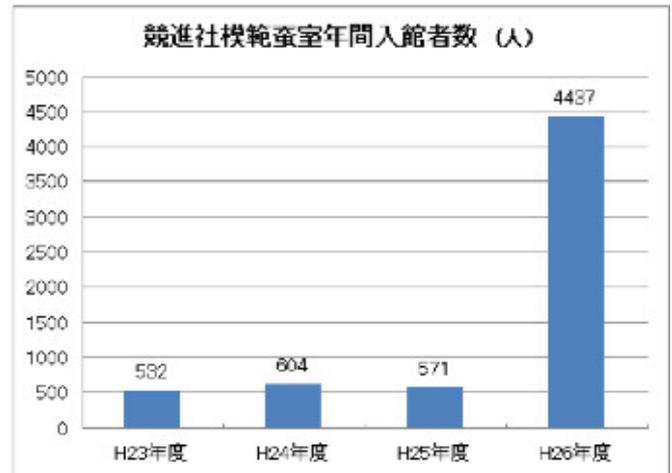
歴史民俗資料館については、施設自体の制約もあり、大幅なリニューアルを実施できない状況ですが、中山道関係の展示や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫等、周辺文化財とも関連づけ、魅力のある企画展の開催等を検討し、平成27年度には10%以上の来館

者増を目標とします。

(3) 郷土資料の保存と活用

歴史資料等の活用に向けて基礎的な整理作業を継続的に進めています。26年度は、近世文書約350件、1,700カットのデジタル化を実施しました。今後も活用に向けての整理作業を続けていきます。また、郷土叢書第4集 本庄市の人物誌①「盲目の国学者 塙保己一の生涯」を刊行し、郷土学習の資料を作成したことによ

り、本庄の歴史の一端を市民及び市外の人たちに広く発信することができました。今後も継続的に作成し、過去に刊行した冊子も含めて啓発を図っていきます。



(4) 埋蔵文化財の保護と活用

各種開発に伴い試掘調査を実施し、開発者と調整を行い埋蔵文化財の保護を図りました。やむを得ず開発する場合には発掘調査を実施し、発掘調査報告書を刊行し、記録に残しました。発掘調査の成果については、学術研究や地域の生涯学習に利用できるよう努めており、今後とも、学校教育や生涯学習の場で、より一層の出土遺物の活用を図っていきます。

(5) 地域文化の理解と普及

公民館等と連携した歴史講座等の開催や他市の歴史愛好団体等に案内説明などを行うことにより、市民はもとより、市外の方々を含む多くの皆様に市内の文化財に親しみ、地域文化を理解していただくことができました。また、小学校と連携を図り、児童に市内の文化財や民具資料等に触れる機会を提供することができ、地域への理解を深め、郷土愛の向上に役立ちました。

早稲田大学等と連携した出土品の展覧会には817人の来場者があり、市とその周辺地域の発掘調査の成果を地域の皆さまにお知らせすることができましたが、平成27年度は、広報等で一層の周知に努め、さらに10%以上の来場者増をめざします。

(6) 伝統文化後継者の養成

指定民俗文化財の継承団体に助成金を交付したり、その活動を広報したりするなど、活動団体を支援することによりその存続に貢献できました。後継者不足が危惧される中、地域文化の育成と活性化に向けて今後も継続して支援してまいります。

施策 6 : 生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しめるようにスポーツ推進委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金交付要綱に基づき、体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、施設の維持管理及び整備充実を図ります。

平成 26 年度の主な取組

(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

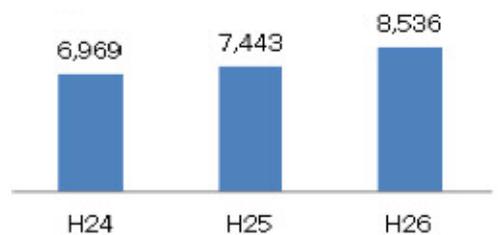
「市民一人 1 スポーツ」を目標に掲げ、ウォーキング教室、市民バスハイキング、ヨガ教室他 19 教室を開催し、3,198 人の参加がありました。

また、早稲田大学との連携による様々なスポーツ振興を図る取組として、平成 21 年度に開校した「川淵三郎塾」事業を引き続き実施し、スポレクフェスタ 2014 を「みる・する・楽しむ」をキャッチフレーズに 47 団体が教室や体験コーナーを開催し、5,000 人の参加がありました。他には、川淵三郎 CUP 少年野球大会の開催、ウォーキングの推進では、ウォーキングマップ 4 コースを新設し、全 30 コースが完成しました。

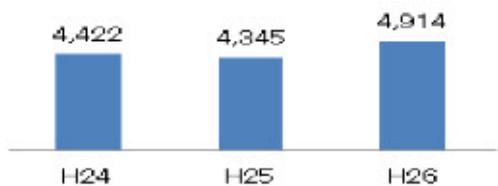
体育協会やレクリエーション協会では、少林寺拳法教室、歩こう会教室他 26 教室を開催し、1,867 人の参加がありました。本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会には、3,047 人の申し込みがありました。

その他、平成 26 年度は日本スポーツマスターズ 2014 埼玉大会が開催され、シルクドームで男女のバスケットボール競技が行われました。また、2014 ワールドカップブラジル大会開催に合わせて、日本サッカーを応援する自治体加盟事業として中央公民館でのパブリックビューイングや市役所展示スペースで過去に日本

各種スポーツ・レクリエーション大会及び教室参加者数(人)
※川淵塾含む



体育協会・レクリエーション協会の教室参加者数(人)
※クロカン含む



サッカー協会に贈呈した必勝だるまの展示等を行いました。

(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、体育協会に4,264,000円、レクリエーション協会に863,000円、スポーツ少年団に675,000円の交付金を交付しました。

また、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団の登録団体に所属する選手の活動を支援するため、150,000円の奨励金を交付しました。

(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、「川淵三郎塾」事業として指導者講習会を1回、スポーツ推進委員スキルアップ研修会を2回開催し、合計79人の参加がありました。

また、各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。

(4) 体育施設利用の促進

市民が安心して利用できるよう、運動施設の適切な維持管理と貸出を行うとともに、スポーツ・レクリエーション推進の拠点となるシルクドーム、武道館、エコピアをはじめとする体育施設を都市公園と一体で指定管理者制度を導入し、指定管理者が施設の管理運営を行いスポーツ教室等の自主事業により施設利用の促進を図りました。

(5) 学校体育施設開放の充実

小・中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に努めました。

施策の評価

(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるよう気軽に参加できる各種スポーツ教室及びスポーツ大会やレクリエーション大会等の開催、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」事業の取り組み等により、市民一人1スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。参加者数はスポレクフェスタ2014や本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会の申込者が増加したことなどにより、平成

25年度 11,788 人に対して平成26年度 13,450 人を比較すると、1,662 人増加しております。

今後も市民ニーズを的確に把握し新種目の教室開催やイベントの周知活動の充実などにより参加者の増加を目指す工夫が必要です。また、市民が気軽にできるスポーツとして、ウォーキングをさらに継続して推進するため、平成27年度から新たなウォーキングイベントを実施します。

(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ推進、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、今後も継続する必要があります。

(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

各団体の指導者が各種講習会を受講することにより、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も継続する必要があります。また、スポーツ・レクリエーション活動のリーダーとなるスポーツ推進委員の活動を充実させる必要があります。

(4) 体育施設利用の促進

市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。また、指定管理者制度の導入により、民間活力による効率的な管理運営を継続させる必要があります。

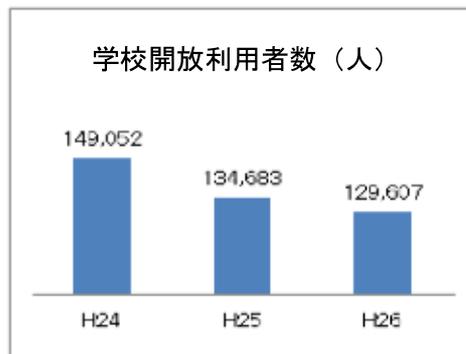
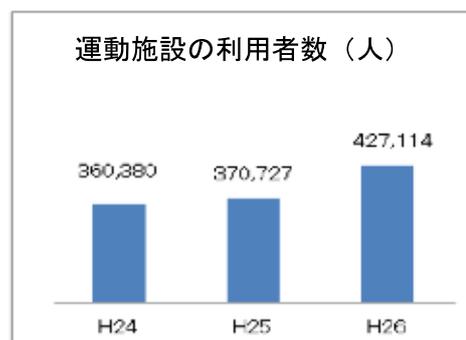
体育施設の利用者数は平成25年度と比較すると、若泉運動公園多目的グラウンドが市民に浸透してきたことや学校体育施設の体育館耐震工事及び建替等により利用中止となっていた団体の振替による利用が加わり増加となりました。

(5) 学校体育施設開放の充実

社会体育の普及に大きく貢献しており今後も継続していく必要があります。また、利用者団体には、利用にあたって、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求めるとともに、

利用後の整理整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を図る必要があります。

なお、平成26年度も小学校2校の体育館耐震補強工事により体育館の利用期間の制限や東中学校校舎建替に伴う校庭夜間照明施設、体育館、武道場の利用中止により利用者数が減少しました。



IV 結びに

教育の取組みは、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出るというものばかりではありません。特に、子どもに対する教育は、人格の完成を目指す取組みであり、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかる営みでもあります。

しかし、一方で、実証的に成果を検証する観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは、重要なことです。「平成26年度の主な取組」や「施策の評価」の中には、可能な限り、取組内容や成果が検証しやすいように、具体的な数値やグラフを記載いたしました。また、専門用語や技術的用語等についても、理解しやすいように記載いたしました。

今後は、取組内容や数値目標、成果等について、数値化できるものは一覧表やグラフ等を積極的に活用するものとし、数値化に適さないものは適切な表記により、市民に理解しやすくするよう努めます。さらに「施策の評価」では、必ずしも成果が満足でないような部分であっても、積極的に記載することにより市民と情報を共有して、ともに分析し、それにより事務事業の改善に繋げる必要があります。また、子どもから高齢者までを対象とする幅広い教育活動では、将来を見据えた中でそれぞれの教育方針を設定して、各教育現場で丁寧にきめ細かく事業を実施することが重要であります。そのような教育活動によって、より良い成果を上げることが可能となるとともに、それぞれの教育目標に到達するものと考えます。そのためには、広報紙やホームページ等の広報ツールを活用して、教育委員会がどんな取組みを実施しているのか等をあらゆる機会を捉えて広報するとともに、市民の意見を広く聞き、それらを様々な教育活動に反映させる必要があります。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

茂木 孝彦 前本庄市教育委員会教育長
藤田 八重子 元児玉町教育委員

本庄市教育委員会は、今後とも施策の点検評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。